

口腔管理連携加算に関する院内掲示

入院中の口腔管理・歯科診療に関する連携体制について

当院では、入院患者さんの口腔状態を適切に管理し、医科治療を円滑に進めるため、必要に応じて連携歯科医療機関と連携し、入院中に歯科訪問診療を受けていただける体制を整えています。

1. 連携体制について

- ・当院は、当院とは別の歯科医療機関と連携体制を構築しています。
- ・入院中に口腔状態の課題があり、医師等が歯科受診を必要と判断した場合には、患者さんまたはご家族に説明し、同意を得たうえで、連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼します。
- ・歯科訪問診療の実施後は、歯科医療機関から口腔管理の状況や今後の指導内容等について情報提供を受け、医科と歯科で情報共有を行います。

2. 連携歯科医療機関

連携歯科医療機関名	飯塚ヒロ歯科口腔外科
所在地	飯塚市飯塚 18-27 大庭医院 2F
連絡先	080-7708-0535

3. 歯科訪問診療の対象となる場合

- ・食事摂取、口腔衛生、義歯、嚥下、感染管理等に関して口腔状態の課題が認められる場合
- ・口腔内の状態が医科治療・療養生活に影響すると考えられる場合
- ・その他、主治医または病院スタッフが歯科受診を必要と判断した場合

令和8年8月

医療法人社団 親和会 共立病院